



International  
Confederation  
of Midwives

Strengthening Midwifery Globally

## 所信声明

# 助産師の専門職としての説明責任 Professional Accountability of the Midwife

### 背景

ICM「助産師の定義」（2023）では、「助産師は、社会的責任を担った専門職として認識されており、女性の妊娠、出産、産褥の各期を通じて、サポート、ケアおよび助言を行い、助産師の責任において出産を円滑に進め、新生児および乳児のケアを提供するために、女性とパートナーシップを持って活動する」としている。

ICM「助産実践に必須のコンピテンシー」（2019）では、助産師が最新の知識・技術を用いて実践に責務を負い、臨床においての意思決定に説明責任があることを明確にしている。

### 見解

ICMは、「助産師の定義」で定義されているように、助産師は女性と新生児に対するケアおよび自らの行動と専門職者としての助言についての義務があると考える。この説明責任は、他者の助言や命令による自身の行動にも及ぶ。

助産師が自身の行動に責任を負うにあたり、以下が求められる。

- 認定された専門教育プログラムの一環として、適切に行動するための知識と技能を身に付けていること
- 適格な助産業務の基盤となる知識と技能を定期的に更新・拡充するための継続的な教育プログラムを受ける機会を持つこと
- 実践能力を習得するための教育を受けていない行為については、その行為を行っていいでないという義務を認識していること



International  
Confederation  
of Midwives

Strengthening Midwifery Globally

## 会員団体への推奨

会員団体は、同様の声明がまだ存在しないであれば、この声明を各組織における行動指針として採択することが求められる。

## 関連 ICM 文書

- ICM 基本文書：助産実践に必須のコンピテンシー（2019）
- ICM 基本文書：助産師の定義（2023）
- ICM 基本文書：助産師の倫理綱領（2014）

2005 年、ブリスベン国際評議会にて採択

2017 年、トロント国際評議会にて見直し・採択

2023 年、バリ国際評議会にて見直し・採択

次回の見直し予定：2026 年

2024 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

「Professional Accountability of the Midwife」の原文については、ICMが著作権を有します。日本語版は、ICM会員団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会が、ICMの許諾を得て翻訳しました。日本語版については、日本助産学会に帰属します。なお、ICMも同様の権利を持ちます。日本語版の転載については、ICMならびに日本助産学会<https://www.jyosan.jp/>にご連絡ください。なお、学術目的で日本語版を利用する場合は、出典を明記して、自由に引用することができます。